生徒心得

曽於市立大隅中学校

「礼節」　「錬磨」　「自立」

校訓のもと，大隅中の生徒として，自覚と誇りをもって生活します。

抱こう！理想の自分

掴もう！未来を羽ばたく翼

駆け抜けよう！今を　大隅中生

自ら考え，進んで学ぶ生徒

心豊かで思いやりのある生徒

しなやかでたくましさのある生徒

地域の中で様々な学びを深める生徒

大隅中の学校生活

１　登校

（１）８：０５までに正門を通れるよう，時間に余裕をもって登校します。
（２）８：１０までにネームをつけ，課題等の提出物，納金等の用事を済ませます。
（３）８：１５に教室で担任の先生が出欠確認を行います。火曜日は，各種朝会の中で出欠確認を行います。

２　朝読書/月・水・木・金

（１）８：１５に朝読書を始めます。
（２）８：３０まで読みます。３年間で多種多様な本を読んで，見識を深めます。

２　各種朝会/火

（１）生徒朝会，全校朝会，学年朝会，表彰朝会のいずれかを行います。
（２）クラスごとに整列し移動します。
（３）８：１５までに整列を完了させ，黙想をして開始を待ちます。
（４）出欠確認を行います。
（５）会に参加します。
（６）終了後は，指示に従って退出します。
（７）１校時の授業の準備を行います。

３　朝の会/月・水・木・金

（１）８：３０に，日直の進行で行います。
（２）各係で必要なことは確実に連絡します。
（３）一日のスケジュールを確認します。
（４）担任の先生がサインをした健康観察簿は，保体部の係が，１校時が始まる前に速やかに保健室へ提出します。
（５）終了後は，１校時の準備を行います。

４　授業

※ 教室前方に掲示してある「授業の受け方【授業の約束5ヶ条】」も確認しましょう。

（１）机は並べ，机の上や中の整理整頓を心がけ，きれいな環境で授業を受けます。
（２）制服で参加します。教科で指示があったときは授業の前までに着替えます。
（３）１分前までに着席し，チャイムが鳴ったら黙想を行い，心を落ち着かせます。時間厳守です。
（４）チャイムが鳴り終わったら，係が号令をかけ，あいさつをしてから授業が始まります。
（５）開始時刻に遅れたときは，教室の前方から入り，教科の先生に事情を説明します。
（６）話をしっかり聞き，よく考え，活動します。
（７）教科の先生の合図で，係が号令をかけ，あいさつをして授業を終えます。
（８）次の授業の準備を済ませます。

５　給食

（１）４校時が終わったら，
・給食当番の生徒は，手洗い・うがいを済ませ，給食着を着用します。
→各教室前のろうかで，衛生点検を行います。
→４校時の授業の先生にサインをもらい，並んで移動します。
→１２：４５までにコンテナ室へ行き，給食を受け取ります。
・給食当番以外の生徒は，手洗い・うがい，トイレ等を済ませます。
→１２：４５までに着席し，静かに待ちます。
（２）係は配膳が終わったか確認し，号令をかけます。

（３）時間内に残さず食べるよう努めます。
（４）１３：１０になったら，係が号令をかけます。
・給食当番の生徒は，食器等が残っていないか教室内を確認します。
→並んで移動し，１３：１５までにコンテナ室へ運びます。
→片付けが終わったら，更衣を行います。
・給食当番以外の生徒は，机を教室前方に移動させます。
→更衣を行います。

６　昼休み

（１）更衣を行い，体育服で過ごします。清掃がない日の更衣は必要ありませんが，外や体育館で遊ぶときは，体育服に着替えます。
（２）校庭，割り当てのある日は体育館の使用ができます。中庭や校舎裏，プール横の駐車場，武道館裏では安全上の理由で遊ばないようにします。
（３）図書室が開館している日は利用できます。利用の仕方を事前にしっかりと把握してから利用します。
（４）この時間を利用して教科連絡をします。

７　清掃

（１）清掃開始５分前には清掃場所に移動を始めます。
（２）はじまりの放送で黙想を行い，その後開始します。時間いっぱい取り組みます。
（３）終了後すみやかに更衣を済ませ，５校時の準備をします。

８　帰りの会

（１）６校時が終了して５分後に，日直の進行で行います。
（２）各係で必要なことは確実に連絡しておきます。
（３）一日の振り返りを行います。ネームは外し，所定の場所に戻しておきます。
（４）配付物の確認を行います。教科連絡や連絡事項は，フォーサイトアプリに入力します。

９　放課後

（１）日直の生徒は，活動が終わったら，担任の先生に確認してもらいます。
（２）部活動に参加する生徒は，帰りの会が終わって１５分後には活動ができるように準備します。
（３）部活動の終了時刻・下校時刻は時期によって異なります。時刻の確認を行い，時間が守れるよう，計画的に活動します。
（４）用事のない生徒は，速やかに下校します。
（５）質問等がある場合は，休み時間や，この時間を利用します。

１０　その他

（１）自分の学年以外のフロアには行きません。用事がある場合は職員室に行って，その学年の先生に相談します。
（２）集団で生活する場所だということを意識して生活します。大声や奇声を出したりするなど，他人が迷惑に思う行為は慎みます。
（３）トイレは，原則として自分の学年のフロアか体育館前の共用のものを使用します。

服装と身なり

1　制服

＊学校指定品とします。

登下校及び校内や校外で行う行事で着用します。大隅中学校の生徒として，清潔で品位のある着こなしを目指します。

気温や体調に応じて，制服を各自で選んで着用します。季節の変わり目である５月の中旬や１０月の下旬を目安に準備しておくと良いかもしれません。

例外として，入学式や修学旅行など，特定の行事では指定された制服を着用します。

	男　　子	女　　子
旧制服	・学生服 ・校章入りズボン/冬季用 ・カッターシャツ　長袖 ・開襟シャツ　半袖 ・校章入りズボン/夏季用	・ブレザー ・セーラー　長袖 ・スカート/冬季用 ・セーラー　半袖 ・スカート/夏季用 ・スラックス（令和３年度より）
留意事項	・ズボン丈はかかとをこえない長さです。 ・ベルトは黒色で，穴が１つの物で装飾がないものを使用します。	・リボンは，冬季・夏季ともに着用します。 ・スカート丈はひざがしっかりかくれる長さです。 ・スラックス着用時は，カッターシャツや開襟シャツを着用してもかまいません。ただし，上着はブレザーになります。

新制服	・ジャケット ・スラックス/夏季用 ・スカート/夏季用 ・カッターシャツ/長袖 ・カッターシャツ/半袖	・ネクタイ/リボン ・スラックス/冬季用 ・スカート/冬季用 ・ベスト ・セーター
留意事項	・ズボン丈はかかとをこえない長さです。 ・スカート丈はひざがしっかりかくれる長さです。 ・ベルトは黒色で，穴が１つの物で装飾がないものを使用します。	・ジャケット着用時は，ネクタイ・リボンを必ず着用します。 ・儀式的行事や校外行事のときも、ネクタイ・リボンを必ず着用します。

新旧制服の留意事項

・ネームプレートは，校内でのみ決められた位置に正しくつけておきます。
・必ず下着を着用します。体育服を下着代わりにすることは衛生上よくありません。また下着は，制服を着た時に色柄が透けないものや華美でないものを選んで着用します。

２　頭髪

始めに，令和４年度に生徒会を中心とした規定の改正が行われました。社会の常識の範囲で考えたり，学習やスポーツに支障が無く，それらに適した髪型とはどういったものか，生活していく上で不便なことはないかという視点で問題点を洗い出し，話し合いを行いました。詳しくは，生徒会室の資料をみてください。

清潔感があり，学習やスポーツに適した中学生らしい髪型を選択します。
（１）耳が隠れず，場所によって極端な差異がでないような長さを基本とします。
（２）前髪が目に入らないよう，長さを考えたり，横で留めたりします。
（３）長髪の場合は，まとめます。

＊染色，脱色，パーマ，整髪料の使用は禁止となります。
＊特別な事情がある場合は，学校に相談してください。

３　靴下等

ワンポイント等がない白，黒，紺いずれかの無地のものを着用します。極端な長さのものは選ばず，くるぶしが隠れる程度の長さのものを選びます。

４　靴

（１）通学靴は，白色の布製またはビニール製の運動靴です。学校推奨品を使用します。体育での使用があるため，スニーカーや靴底がラバーソールのものは選ばないでください。
（２）体育館シューズは，学校指定のものを使用します。学年によって指定の色があります。
（３）屋内履きは，学校指定のスリッパを使用します。学年によって指定の色があります。

５　かばん

（１）通学かばんは，学校指定のツーウェイバッグを使用します。令和８年度入学生からは、新しい学校指定のバッグになります。
（２）補助バッグは，令和８年度入学生から学校指定のものになります。それ以前の在校生は学校指定のものはありません。かばん棚に入る程度の大きさで中学生にふさわしいものを選びます。

＊認識のために必ず記名します。通学かばんには，目印となるキーホルダー等をつけても構いませんが，１つにします。

６　その他

（１）厳寒期には，各自の体調に応じて，以下の事項に留意して防寒してください。

①旧制服の上着の下にセーター等を着る場合は，黒または紺の単色とし，華美でない無地のものを選びます。

②タイツを着用する場合は，黒色のものを選びます。ただし，体育等で体育服に更衣したときはタイツを着用せず，靴下を使用します。

③登下校時には，手袋やマフラー，ネックウォーマーを使用してもかまいません。ただし，校内では着用せず玄関で着脱を行い，自分のかばんで管理します。

④自転車通学生について，安全上の理由からマフラーは使用しません。ウィンドブレーカー等を着用する場合，タスキを忘れずに着用します。

（２）下記の使用についての届け出は必要はありません。以下の事項に留意して使用してください。

①日焼け止めクリームは，無香料と明記してるものを選び，更衣室で使用します。アレルギー等の観点から，他人の物は使用しないようにします。

②汗ふきシートは，無香料と明記してるものを選び，更衣室で使用します。

③リップクリームは，無色無臭で薬用を選び，更衣室で使用します。

④簡易カイロについて，貼り付けたり，ポケットの中に入れて使用します。外に出して使用せず，使用後は自宅で処分します。

＊眉剃りや眉の整形，ピアスや耳に穴を開けること，装飾類の着用，マニュキュアや化粧等は禁止します。

＊眉等で悩みがあるときは，学校に相談してください。

曽於市校外生活指導連絡会の確認事項

（令和７年１１月　確認）

1　夕方６時までには帰宅しよう。夜間外出は禁止です。必要な時は保護者同伴とし，午後 10 時までには帰宅しよう。

2　保護者が同伴していない外泊は原則として禁止です。

3　外出時は外出先や帰宅時刻をしっかり告げて出かけよう。

4　公共物や他人の所有物は大切にし，運動場や用具の使用についてはその施設管理者の許可を受けよう。

5　長時間のテレビや動画の視聴は控え，インターネットやオンラインゲームの使用についてはルールや使い方について保護者と十分話し合おう。

6　アルバイトは原則として労働基準法により禁止されています。

7　各種施設の利用については次の表を参考に良識ある行動をとるようにしよう。

各種施設	生徒のみ	保護者同伴	各種施設	生徒のみ	保護者同伴
ゲームセンター	×	×	興業物･催し物への出演	×	○　学校へ届けること
ゲームコーナー	×	○	飲食店(ファミレスなど)	×	○
ボウリング場	×	○	映画	○	○
カラオケボックス	×	○	バッティングセンター	○	○
インターネットカフェ	×	×	公共施設（図書館等）	○	○